

研究ノート

「日本版 NQF」アプローチ研究にむけた
社会福祉養成課程の実態分析小野セレストタ摩耶[†]

要約：本研究の目的は、国家資格である社会福祉士の養成課程について一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟の養成機関 258 校の専門学校、短大、大学別の実態と、専門学校（通学）1 年制および大学（通学）編入学の定員や入試形態等のバリエーションから、「日本版 NQF」アプローチ研究にむけた基礎情報を得ることである。加盟校は大学が最も多く約 74%，専門学校は通信制が多く、通学制の場合は 1 年制の社会人向けの課程が多かった。編入学については、約 7 割の大学が行っていたが、編入学定員の多い大学では、入試方式、単位認定方法等のバリエーションが多様であること明らかとなった。今後は、各養成校のカリキュラムや学修内容も含めて検討していく必要がある。

キーワード：社会福祉士養成課程、実態把握、共通基礎課程、「日本版 NQF」アプローチ

目次

1. 研究の目的
2. 研究の背景
3. 一般社団法人日本ソーシャルワーク学校連盟
4. 社会福祉士資格の取得ルート
5. 研究方法
 - 5-1. 調査対象および調査方法
 - 5-2. 調査期間
 - 5-3. 倫理的配慮
 - 5-4. 分析の方法
6. 結果
 - 6-1. 加盟校の傾向
 - 6-2. 専門学校 1 年制および大学編入学の傾向
7. 考察と今後の課題
 - 7-1. 考察
 - 7-2. 今後の課題

[†]同志社大学社会学部准教授

*2024 年 3 月 7 日受付, 2024 年 3 月 8 日掲載決定

1. 研究の目的

本研究は国家資格である社会福祉士の養成課程について一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟している養成機関 258 校に注目し、その実態（大学／短大／専門学校、通学／通信、養成人数、養成資格、編入学等）とともに、特に専門学校（通学）1 年制と大学（通学）編入学の定員や入試形態等のバリエーションから、学生のキャリア転換やキャリアアップといった学習者の移行の現状を明らかにすることで、日本版「National Qualifications Framework」アプローチ研究にむけた基礎情報とすることを目的とする。なお、本研究は JPS22K18639 の一部である。

2. 研究の背景

急速な少子高齢化を背景に、福祉医療人材の確保やその質が大きな課題となっている。人材確保の文脈においては、2016 年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」ではじめて医療・介護・福祉の専門資格における基礎共通課程の検討が取り上げられた。その後、地域共生社会の実現や地域包括ケアシステムの構築が推進される中でも、対人支援を行う専門資格の共通基礎課程の創設が検討されている（厚生労働省 2018）。最近では、『令和 4 年版 厚生労働白書－社会保障を支える人材の確保－』において「共通基礎課程の検討や資格所持者の履修期間の短縮等を推進」と記載された（厚生労働省 2022）。

堀田（2022）によると、2016 年当初の医療・介護・福祉の専門資格の共通基礎課程構想は、高齢者人口の増加等によるニーズ増大に対応するための「量」の確保がメインであったが、現在は地域共生社会実現のための人材確保という流れに代わりつつあること、コンピテンシー型教育の移行について制度レベルの検討がされ始めていることが指摘されている。また、厚生労働省政策企画官（執筆当時）である和田（2022）は、共通基礎課程構想の背景を述べるとともに、この導入についてはカリキュラムに混乱が生じるとも記載しており、一律の導入ではなく意欲のある学校が導入できる仕組みを考えるべきと主張している。このように今後も共通基礎課程については具体的な検討が進んでいく可能性が予測できる内容となっている。

わが国において上記のような検討がなされはじめた 2016 年前後から、共通基礎課程にかんする厚生労働科学研究が国際比較、実装研究などを含めて複数行われ、医療・介護・福祉の専門資格の共通基礎教育の範囲や教育内容、実施方法などが検討されている（例えば、大西 2016；堀田 2016, 2017, 2018, 2021；堀真 2022）。

海外においても、さまざまな共通基礎課程を持つ国があり、例えば、フランスの PACES（医学系教育第 1 学年の共通課程）は 2010 年に創設され、2020 年からは新しいコースができるなど今も改革が行われている（フランス高等教育省 *Ministère français de l'Enseignement supérieur* 2023）。また、フィンランドのラヒホイタイヤ（保健医療福祉分野の共通基礎職業資格）は共通基礎課程の仕組みとして有名であり、フィンランド教育省のホームページでは、わかりやすく教育システムや資格取得の枠組みや段階が示されており（フィンランド教育省 *Opetushallitus* 2023）、その資格取得教育の仕組みの一つとしてラヒホイタイヤが含まれている。資格の種類や教育のあり方は異なるが、ドイツやデンマークなどにも類似した課程があり、それらも含めて先に述べた厚生労働科学研究において参照されている。

共通基礎課程の議論が表にでる以前から、吉本らは 2009 年度より短期大学・専門学校を「非大学型高等教育」と位置づけ、これらの教育プログラムと大学の学術型アプローチとを対比しながら職業教育型アプローチの固有性について大規模研究を行ってきた（吉本 2012）。さらに 2013 年からは高等教育の質保証の枠組みで大規模プロジェクトを開始（吉本 2018）し、多くの研究をさまざまな分野の研究者とともに分野横断的に実施している。その過程で国際的な潮流である「国家学位資格枠組（*National Qualifications Framework: NQF*, 以下 *NQF* とする）」に注目し、「日本版 *NQF*」モデルを提唱し（吉本 2020）、現在もその研究を継続している。「日本版 *NQF*」とは、社会・労働市場と教育訓練の間の橋渡しをして、その段階を明示する特性を持つものであり、アウトカムに基づいた「学修成果（*learning outcomes*）」を通して、職業能力の段階別要素別の目標として設定するものである（伊藤 2024）。そして「学修成果（*learning outcomes*）」の指標として、学位・資格と職業能力を横断した学修成果／職業コンピテンシーとそれぞれの到達レベルを組み合わせたマトリクスを示した（吉本 2020, 2024）。日本における福祉医療人材に関する国家資格は、多様な養成ルートを持っていることが少なくない。看護師や保育士、介護福祉士、そして今回の研究対象である社会福祉士も、多様な養成ルートを持つ国家資格である。多様な養成ルートがあることは、すなわち養成機関の種別による学修成果目標の設定や、学修者の学修目標の達成具合、そしてその先にある職業コンピテンシーの形成も多様となる。したがってその全体像を明らかにしようと「日本版 *NQF*」アプローチによる研究が進められているのである。

例えば、国家資格に基づく専門職の違いとして看護師、幼稚園教諭・保育士、栄養士の比較（長尾 2016）、看護師、保育士、介護福祉士の比較（吉本 2024）といったように医療・介護・福祉系国家資格について、複数の論文で「日本版 *NQF*」アプローチに基づく研究が行われ、共通基礎課程に通ずる重要な成果の蓄積がなされている。しかしながら、同じ国家資格の福祉専門職でありながら、社会福祉士や精神保健福祉士につい

では、「日本版 NQF」アプローチ研究において十分な検討がまだなされていない。そこで本研究では、まず介護福祉士と同じ法律で国家資格として位置づけられた社会福祉士に注目し、その実態の一端を明らかにすることで「日本版 NQF」アプローチ研究に向けた基礎情報としたい。

3. 一般社団法人日本ソーシャルワーク学校連盟

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、ソ教連とする）とは、平成 29（2017）年 4 月 1 日に「日本社会福祉士養成校協会」「日本精神保健福祉士養成校協会」「日本社会福祉教育学校連盟」の三団体が合併して誕生した団体であり、全国のソーシャルワーク教育学校（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉教育を行っている学校）で組織されている（一般社団法人ソーシャルワーク学校連盟 2023）。また、ソーシャルワーク教育学校に課せられた社会的使命に鑑み、ソーシャルワーク教育の内容充実及び振興を図るとともに、ソーシャルワーク及び社会福祉に関する研究開発と知識の普及も努め、もって福祉の増進に寄与することを目的とした組織である（一般社団法人ソーシャルワーク学校連盟 2023）。現在 258 校が加盟しているが、2022 年度に比べると 4 校減少している。加盟校には専門学校、短期大学、大学等が加盟している。近年では、定員充足率が低下し慢性的に定員割を起こしている専門学校や大学の増加、短期大学数の減少、福祉現場へ就職する学生の減少も含めた福祉人材の不足など、社会福祉士養成をめぐる環境は決して良いとは言えない。大学の中には、短期間に改組を複数回行ったたり、学部や学科定員を縮小したりするケースもある。また近年では、社会福祉士養成課程を取りやめる事態も起きている。したがって、養成校の実態の一端を明らかにすること、専門職の質の担保と深く関連する「日本版 NQF」アプローチ研究の基礎情報とすることには意義があると考ええる。

4. 社会福祉士資格の取得ルート

図 1 は、社会福祉士国家試験受験に至るまでのルートである。ソ教連加盟校との関連でいくつか説明する。社会福祉士及び介護福祉士法（以下、法とする）第 7 条第 1 号による福祉系大学 4 年制では、指定科目を履修することで社会福祉士の受験資格を得ることができる。法第 7 条第 7 号の福祉系短大等 2 年制であれば、指定科目履修とともに相談援助の実務経験 2 年以上を経て受験資格を得ることができる。

また、短期養成施設等（6 月以上）で受験資格を得られるのは、基礎科目を履修した福祉系大学等 4 年制（法第 7 条第 2 号）、基礎科目を履修した福祉系短大等を卒業し必

要な相談援助の実務経験年数を満たした場合（法第7条第5号及び第8号）、また社会福祉主事養成機関を経て2年以上の相談援助実務経験年数を満たした場合（法第7条第9号）、都道府県職員として決められた任用資格で4年以上の相談援助の実務経験を満たした場合（法第7条第12号）となる。

一般養成施設等（1年以上）で受験資格を得られるのは、一般大学等4年制（法第7条第3号）、一般短大等を卒業して必要な相談援助の実務経験を得た場合（法第7条第6号、第10号）、相談援助実務経験が4年以上の場合となる。

以上のように社会福祉士養成課程は、国家試験受験資格を得るに至るまで複数のルートがあるのである。

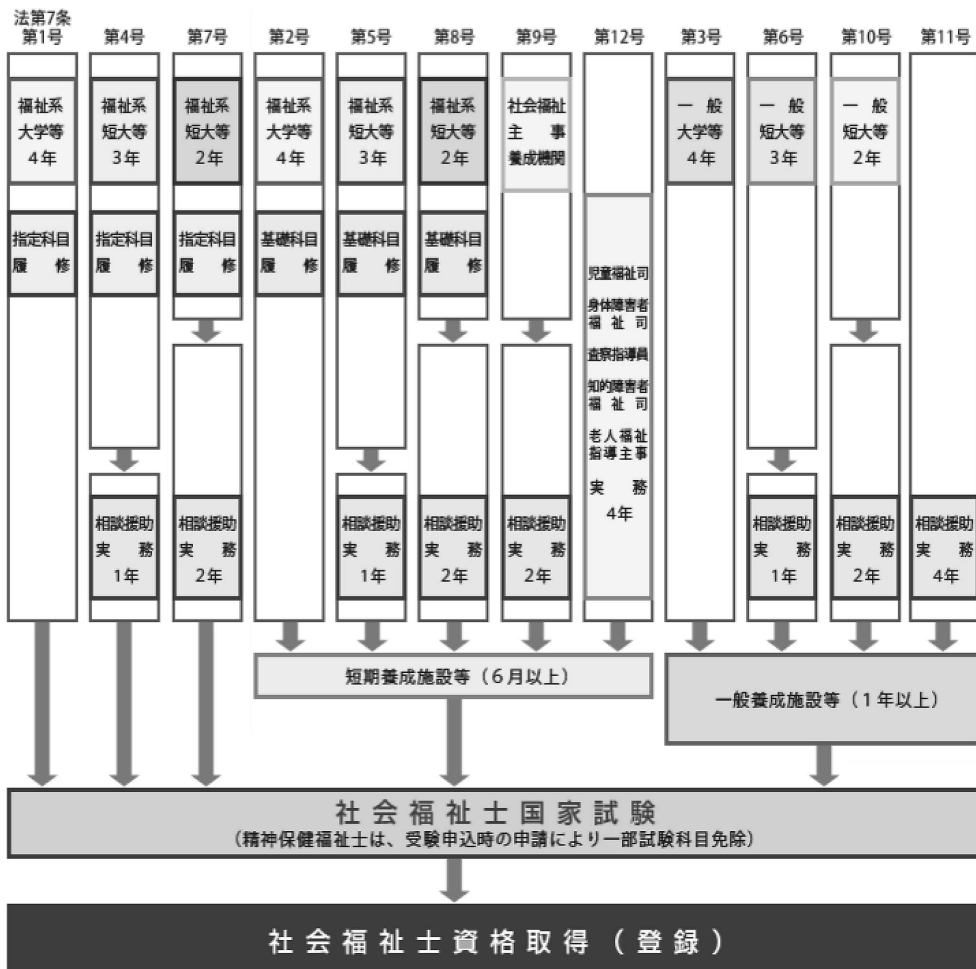


図1 社会福祉士受験資格の資格取得ルート図
 2024年2月17日取得、公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
 (<https://www.sssc.or.jp/shakai/shikaku/route.html>) を一部筆者が改変

5. 研究方法

5-1. 調査対象および調査方法

ソ教連のホームページに加盟校として登録公開されている 258 校について、各養成校のホームページおよび募集要項から情報を収集した。本研究において、専門学校は修学年数によって法第 7 条第 1 号、第 4 号、第 7 号等、短期大学は法第 7 条第 7 号、大学は法第 7 条第 1 号となる（図 1）。また、短期養成施設等や一般養成施設等については図 1 の通りである。

5-2. 調査期間

調査期間は、2023 年 8 月 15 日から 12 月 30 日である。ホームページおよび募集要項の情報は、調査実施期間のものであり、それ以降更新された情報は含まれない。

5-3. 倫理的配慮

各養成校のホームページおよび募集要項という広く一般に公開された情報の分析であるが、個別の養成校の名称は出さないものとし、養成校名が特定されることを避けた。

5-4. 分析の方法

Microsoft Excel および SPSS for Windows Ver.29 を使用し、基本統計量の算出を行った。作図には、Microsoft Excel を用いた。

6. 結果

6-1. 加盟校の傾向

ここでは、加盟校全体の傾向を明らかにするとともに、専門学校、短期大学、大学それぞれの傾向についても明らかにする。

6-1-(a). 加盟校の内訳

全 258 校の内訳は、専門学校 57 件（22.1%）、短期大学 11 件（4.3%）、大学 190 件（73.6%）であった。ただし、この中には、現在募集停止となっている場合、精神保健福祉士と介護福祉士養成のみの養成校が含まれている。

6-1-(b). 専門学校の傾向

専門学校 57 件の内訳をみると、通学制 14 件（24.6%）、通信制 26 件（45.6%）、通学制と通信制の両方 10 件（17.5%）、精神保健福祉士（以下、PSW）・介護福祉士（以下、

CW) のみを養成 5 件 (8.8%), 現在募集を停止している学校 2 件 (3.5%) であった (表 1)。通学制 (通信制と通学制の両方を設置しているものも含む) (24 件) の定員は、最小値 20, 最小値 80, 中央値 40, 平均 45.2 であった。就学年数は、1 年制が最も多く 45.8% であった (表 2)。1 年制の場合は、夜間・昼間いずれにおいても入学条件が社会人向けとなっており (図 1 の一般養成施設等にあたる)、短期間に国家試験受験資格を得られることがメリットと考えられる。2~3 年制の場合は、就学年数に合わせて社会福祉士 (以下, SW), PSW とともにいずれも一定の相談援助実務経験を経てから国家試験受験資格を得られることとなるが、取得可能な資格については SW が最も多く 19 件 (79.2%), SW と PSW が 4 件 (16.7%) であり、表 3 に示すように複数資格の取得が将来的には可能な学校もみられた。

表 1 専門学校：通学／通信 (n=57)

	度数	%
通学	14	24.6%
通信	26	45.6%
通学と通信の両方	10	17.5%
PSW, CW のみ	5	8.8%
募集停止	2	3.5%
合計	57	100.0%

PSW：精神保健福祉士

CW：介護福祉士

表 2 専門学校 (通学)：就学年数 (n=24)

	度数	%
1 年制	11	45.8%
2 年制	4	16.7%
3 年制	4	16.7%
4 年制	5	20.8%
合計	24	100.0%

表 3 専門学校 (通学)：取得可能資格 (n=24)

	度数	%
SW	19	79.2%
SW + PSW	4	16.7%
SW + CW	0	0.0%
SW + PSW + CW	1	4.2%
合計	24	100.0%

6-1-(c). 短期大学の傾向

短期大学 11 件のうち、2 件は CW のみ取得可能となっている（ソ教連加盟校は、基本的には SW と PSW 養成機関が加盟するが、実際には CW のみの学校もあった）（表 4）。また通学制が 8 件、通信制 1 件であった（表 4）。通信制を含む 9 件での養成資格は、SW が 5 件、SW と CW が 3 件、SW と PSW と CW が 1 件であった（表 5）。ただし、SW および PSW の国家試験受験資格取得には、2 年以上の相談援助実務経験が必要となる（いずれの短期大学も 2 年制であった）。

表 4 短期大学：通学／通信（n=11）

	数値	%
通学	8	72.7%
通信	1	9.1%
両方	0	0.0%
CW のみ	2	18.2%
合計	11	100.0%

表 5 短期大学：取得可能資格
（通信 1 校を含む）（n=9）

	度数	%
SW	5	55.6%
SW + PSW	0	0.0%
SW + CW	3	33.3%
SW + PSW + CW	1	11.1%
合計	9	100.0%

CW のみ 2 校を除く。

SW については、卒業後 2 年以上の実務経験が求められ、その後受験資格を得られる。

6-1-(d). 大学の傾向

大学 190 件の内訳をみてみると、通学制が 165 件（86.8%）と多くなっているが、一方で SW 養成課程を募集停止している大学が 15 件（7.9%）となっていた（表 6）。また、設置されている都道府県には偏りがあり、東京都 26 件が最も多く、次いで京都府 12 件、埼玉県、大阪府、兵庫県、北海道がいずれも 10 件などであった（表 7）。学部・学科については、社会福祉学部や社会福祉学科、人間関係学部や人間関係学科、保健医療学部や保健医療学科など、福祉、人間、保健医療を標榜する学部や学科に設置されている傾向があったが、中には少ないながらも歯学部や経営学部の学科に設置されている場合（それぞれ 3 件、4 件）などもあった。

これ以降は通学制（通信制と通学制の両方を設置しているものを含む）172 件に注目

して傾向をみていく。172 件のうち、複数の学科や専攻で SW が取得可能な大学は 18 件であった（表 8）。主な学科一つに絞って、資格取得の種別と複数資格の取得についてみると、SW と PSW の 2 資格が最も多く 75 件（43.6%）、次いで SW のみが 54 件（31.4%）、SW と PSW と CW の 3 資格が 26 件（15.1%）と複数の資格取得を目指す学部・学科が多いことが明らかとなった（表 9）。また募集要項を見てみると、2 つ以上（社会福祉士と他の国家資格）の資格取得を希望する者に対して、成績優秀者から上位者何名までと定める場合、試験や面談といった選考を行う場合など、定員や条件を設定している大学もあった。定員については、学部入学後に学科やコースを選択する大学も複数あり、学部定員のみしか把握できなかった大学もあるが、最小値は 15、最大値は 620、最頻値は 60、中央値 70、平均値は 97.19 であった。

表 6 大学：通学／通信（n=190）

	度数	%
通学	165	86.8
通信	3	1.6
両方	7	3.7
募集停止	15	7.9
合計	190	100

表 7 大学：設置数の多い都道府県（n=190）

順位	都道府県名	度数	%
1	東京都	26	13.7
2	京都府	12	6.3
3	埼玉県	10	5.3
3	大阪府	10	5.3
3	兵庫県	10	5.3
3	北海道	10	5.3
7	愛知県	8	4.2
8	福岡県	7	3.7
9	神奈川県	6	3.2
10	岡山県	5	2.6
10	広島県	5	2.6
10	新潟県	5	2.6
10	千葉県	5	2.6
11	それ以外	71	37.6
	合計	190	100

表8 大学：複数学科／専攻で資格取得可能（n=18）

	度数	%
2 学科・専攻	12	66.7
3 学科・専攻以上	6	33.3
合計	18	100.0

表9 大学（通学）：取得可能な資格（n=172）

	度数	%
SW + PSW	75	43.6
SW + CW	6	3.5
SW + CCW	6	3.5
SW + PSW + CW	26	15.1
SW + PSW + CCW	4	2.3
SW + PSW + CW + CCW	1	0.6
SW のみ	54	31.4
合計	172	100.0

CCW = 保育士

6-2. 専門学校1年制および大学編入学の傾向

ここでは、専門学校（1年制）および大学編入学に注目する。専門学校（1年制）は、後にも述べるが、社会人が短期間の養成期間を経て国家試験受験資格を得ることのできる課程であり、キャリア転換やキャリアアップを目的としたコースと言える。また、大学編入学についても、4年制大学の2年次または3年次に編入することで、大学卒業時に学士および国家試験受験資格を得られることから、就職先の幅や就職後のキャリアを視野に入れたものと考えられる。

6-2-(a). 専門学校（通学）1年制

専門学校（通学）における1年制を設置する11件についてみていく。1年制は図1にあるように、4年制大学卒または、3年制の短期大学等を出て1年以上の相談援助実務経験がある場合、2年制の短期大学等を出て2年以上の相談援助実務経験がある場合、高等学校卒で4年以上相談援助実務経験がある場合に入学が可能となる。4年制大学を出た場合には、その出身学部や学科に制限はなく、実務経験も問われない。

いずれの学校も1年という短期間で受験資格が得られること、就職率の良さをアピールしている点が共通していた。主に社会人の入学を対象としていることから、専門実践教育訓練給付金対象となる場合が9件、施設長推薦制度（5万免除）、入学金免除、選考料免除といった、何らかの学費免除をしている場合が9件と、日本学生支援機構などの学費貸付のみではなく、学費の減免に関する制度を打ち出しているところに特徴がある。また、1つの学校で複数の減免制度の利用ができ、例えば、入学金免除と専門実践

教育訓練給付金の両方を受けることができるなど、自己負担額を抑えながら学ぶことができ、社会人にとってメリットが大きいと考えられる。また昼間部と夜間部があり、夜間部の場合には仕事を終えた後に通うメリットもある（11件のうち、夜間5件、昼間6件）。

6-2-(b). 大学（通学）における編入学

次に4年制大学における編入学の傾向についてである。4年制大学に2年次ないし、3年次に入学する際には、転入学（他大学等を卒業せずに単位認定によって別の大学の一定の学年に入ること）、編入学（短期大学等を卒業した後に、一定の学年に入学すること）に分けることができる。本研究では、172件でより広範に行われている編入学試験に注目し、「一般編入学」もしくは「編入学」の募集要項を調べたところ、次のことが明らかとなった。①「編入学試験」の募集要項であっても実際には「転入学」と「編入学」が明確に区別されていないケースが複数あること、②「社会人編入学」と「一般編入学」を明確に分けている大学とそうでない大学があること。さらに「編入学」という一括りの募集要項の中で、一般編入学と社会人編入学とを区別して定員を設けている場合と、「編入学」と一括りにして全体の定員を設けたうえで社会人編入学と一般編入学とを区別して試験を設けている場合（一般と社会人とで定員は区別されていない）があること、③2年次編入と3年次編入があるが、2年次編入は、3年次編入学試験を実施している大学よりも少ないこと、である。このように編入学については、募集要項を見る限り、転入学、社会人と一般編入学との区別や定員、編入時の学年等の考え方が大学によって異なっていることが明らかとなった。

本研究では、上記のような実情を踏まえたうえで3年次一般編入学（以下、一般編入学とする）のデータから明らかになったことを述べる。一般編入学試験については、172件のうち118件（68.6%）が実施していた（表10）。そのうち、公募推薦を実施しているのは8件（6.8%）、指定校推薦を実施しているのは23件（19.5%）であった（表11）。一般編入学の定員とは別に指定校推薦や公募推薦の定員枠を設けている場合もあり、大学によって状況が異なっていた。

一般編入学定員については、「若干名」が最も多く56件（47.0%）、次いで「5名」が15件（12.7%）、「10人」が14件（11.9%）の順であったが、「若干名」を含む10名未満（定員不明や補欠補充として募集を除く）を合わせると、89件（75.4%）となった（表12）。また定員の最大値は「40名」であり、20名以上の定員の大学も複数あった（表12）。一般編入学の募集人数については「若干名」の場合、定員が充足されている年度は、一般編入学試験そのものが実施されていないケースも散見されたことから、定員補充としての募集を意図するものである可能性がある。

表 10 大学（通学）：一般編入学試験の有無
(n=172)

	度数	%
無	51	29.7
有	118	68.6
非公表／不明	3	1.7
合計	172	100.0

表 11 大学（通学）：編入学試験における公募／指定校推薦有無 (n=118)

公募推薦			指定校推薦		
	度数	%		度数	%
無	86	72.9	無	72	61.0
有	8	6.8	有	23	19.5
不明	24	20.3	不明	23	19.5
合計	118	100.0	合計	118	100.0

表 12 大学（通学）：3 年次一般編入学定員 (n=118)

	度数	%
40 人	1	0.8%
30 人	1	0.8%
21 人	1	0.8%
20 人	7	5.9%
15 人	2	1.7%
12 人	1	0.8%
10 人	14	11.9%
8 人	1	0.8%
6 人	3	2.5%
5 人	15	12.7%
4 人	1	0.8%
3 人	2	1.7%
2 人	10	8.5%
1 人	2	1.7%
若干名	55	46.6%
欠員補充として募集	1	0.8%
定員不明	1	0.8%
合計	118	100.0%

6-2-(c). 一般編入学の定員が多い大学（通学）

本稿では、一般編入学について定員数の上位 10 位まで（40 人～15 人の 12 件）について、その特徴をみることにした。なお、詳細をみていくとこれらの大学においても転入学や社会人編入学が一般編入学の定員に含まれている場合があったが、定員の区分が

明確でない場合もあり、定員数についてはそのままの数値で見ることとした。

定員が20～40名の場合は、同法人の短期大学や福祉系専門学校、または協定校からの編入が定員のうちの一定割合を占めていることが明らかとなった。また、明確に推薦枠として定員を設けている場合と、そうでない場合があった。例えば、20人の定員のうち5名は指定校推薦枠などと枠を明確化している場合と、定員の中に推薦枠があることのみ記載されている場合である。

出願資格として一般的な条件は、大学によって多少の表現の違いは認められるが、おおむね次の4つの条件のうちいずれかに該当することである。その4つとは、①大学を卒業した人または学士の学位を授与された人、②大学に2年以上在籍し、62単位以上を履修した人（見込みの人を含む）（転入学が想定される）、③短期大学、高等専門学校を卒業した人（2024年3月卒業見込みを含む）、④専修学校の専門課程を卒業した者及び2024年3月卒業見込みの者で文部科学大臣の定める基準（修業年数2年以上でかつ、課程の修了の必要な総授業時間数が1700時間以上）を満たす人である。大学によっては、例えば②を60単位以上としている場合、①その他の条件として、大学が①～④と同等以上の学力があると認める場合など条件が追加されている場合もあった。

入試方法としては、書類審査のほかに「小論文」と「面接」が10件、「学科試験」と「面接」が1件、「英語」「小論文」「面接」が1件であった。

編入時の単位認定については、わずか12件の分析であるが、バリエーションが複数あることが明らかとなった。以下、具体的に例を述べる。①受験の意思を持った段階で事前に担当課に連絡をして相談をすることを必須とし、その上で個別に単位認定をすることが明記されている場合（具体的な認定単位数は明記されていない）、②分野を問わず60単位まで一括認定する場合、③単位認定の上限は教養科目と専門科目あわせて60単位で、教養科目は包括認定し、専門科目については科目別に認定する場合、④包括認定される単位の上限は62単位で、そのうち教養科目は24単位まで包括認定、それ以外の専門科目については、出願資格によって包括認定と個別認定の割合が異なる場合（包括認定38単位、包括認定32単位／個別認定6単位、包括認定26単位／個別認定12単位の3パターン）、⑤同法人短期大学出身者は62単位／それ以外の短期大学出身者は58単位を認定し、さらに社会福祉系短期大学出身場合は、社会福祉士指定科目について最大24単位まで認める場合があること、およびその他の出願資格者は、個別対応で単位認定する旨記載されている場合、⑥単位認定上限は60単位で、専門科目の認定をうけるには、前大学等での成績が「良」以上であることが必要と明記されている場合、などである。

また注意書きとして、①編入学生は、社会福祉士国家試験受験資格を取得することはできないと記載されている場合、②社会福祉士国家試験受験資格を目指す場合は、3年

次編入であっても2年で卒業が難しい場合があることが記載されている場合、③同様に受験資格を目指す場合は、3年次編入予定で合格しても入学時には2年次編入となる可能性があることが記載されている場合、の概ね3つのパターンがあった。編入学で入ってきた学生、特にその学生が福祉系短期大学等の出身者でない場合には、社会福祉士国家試験受験資格取得を目指す取得すべき単位数が膨大となり、相当過密なカリキュラムをこなす必要性がでてくることから、上記注意書きからも理解できる。

学部あるいは学科定員との関係を見ると、収容定員では3年次編入学として定員を設けている場合は8件、明記していないあるいは学年定員に含む場合4件であった。12件の大学について1年次の定員充足率を分類した(表13)ところ、定員充足率90%未満の大学が約67%であった。12件の大学のこの傾向は、学部あるいは学科の収容定員に対する定員充足率も同様の傾向にあった。

表13 一般編入学の定員が多い大学(通学):1年次の定員充足率(n=12)

	度数	%
100%	3	25.0
90~99%	1	8.3
80~89%	5	41.7
70~79%	0	0.0
60~69%	2	16.7
59%以下	1	8.3
合計	12	100.0

7. 考察と今後の課題

7-1. 考察

本稿では、ソ教連に加盟している258件のSW養成課程を持つ学校について専門学校、短期大学、大学にわけてその実態をみた。以下、学校種別および大学編入学について考察していく。

専門学校については、SW養成課程があるのは50件で、そのうち通信課程が36件、通学課程は24件(うち10件は通信・通学課程の両方をもつ)と、通信課程の方が多いことが明らかとなった。通学課程24件のうち最も多かったのは1年制であり、これらの学校では学費減免等の制度を前面に打ち出し、取得可能な資格もSWに絞っている場合が多く、少ない負担・短期間で受験資格取得をアピールしていたことから、社会人のキャリアアップやキャリア転換をターゲットにしていると考えられた。

短期大学については11件のうちSW養成課程があるのは9件であり、そのうち通学

課程は 8 件と短期大学そのものが減少している中で、SW 養成課程もその影響を受け養成校数が少ないことが明らかとなった。取得可能な資格については、SW のみが 5 件、SW と CW が 3 件となっていたが、SW については卒業後 2 年以上の相談援助実務経験が求められる。したがって SW 資格を必須とする職場は就職先としての選択肢入りにくいことから、就職の幅・量にも一定の制限があると考えられ、こうした現状も養成校の少なさに影響している可能性がある。

大学については、190 件と養成校に占める割合は最も高かったが、15 件は募集停止となっていることから、SW 養成課程の減少傾向の一端を表していると考えられる。今回は、SW 養成課程に絞って見ていたため他資格の詳細はわからないが、募集停止をしている 15 校が、仮に SW 養成課程のみを展開しているのであれば、在学生在が卒業した時点でソ教連盟から脱退する可能性もあり、このことはソ教連としても決して小さな課題ではないと思われる。通信課程のみの大学は 3 件、通信・通学課程の両方を持つ大学は 7 件、それ以外はすべて通学課程となっており、4 年間で通学しながら国家試験受験資格を得ることが大学においてはスタンダードとなっている。取得可能な資格としては、SW と PSW の両方を取得できる課程が 75 件 (43.6%) と最も多く、次いで SW が 54 件 (31.4%) であった。SW と PSW は、受験資格取得に必要な指定科目の約半数が重なっており、残りの約半分の指定科目を準備することで両方の受験資格を得ることができる。そのため養成校としても学生としても効率的に資格を取れることから設置数が多いと考えられる。しかしながら SW、PSW とともに養成カリキュラム改定による実習時間および必要実習個所数の増加で、もともと過密なカリキュラムがより一層過密となっており、学生の負担感が増していること、また、実習先確保の問題などから今後はダブル (SW と PSW) で資格を取れることをアピールしての養成課程は減少していく可能性もある。

一方では、SW と CW、SW と保育士 (以下、CCW) とカリキュラムの異なる 2 資格を取れる課程をもつ大学も少ないながら存在する。CCW については卒業時に資格が取れることから、たとえ SW 国家試験に落ちたとしても CCW 国家資格は得られるという利点がある。また、CW については、法改正により国家試験受験が必須となったが、現在はその移行期間であり、養成施設を令和 8 年度末までに卒業する場合は、卒業後 5 年間は国家試験を受験しなくても、または合格しなくても CW なることができ、その後も CW として仕事ができる (公益財団法人社会福祉振興・試験センター 2023)。したがってこの移行期間が終了する際には、2 資格とも国家試験を受験する必要性がでてくることから、今後 SW と CW の 2 資格取得が可能な学科や課程については、そのあり方が変化する可能性があると考えられる。また、3 資格 (SW、PSW、CW) を取れる学科や課程は 26 件 (15.1%) であったが、これらの大学においては、複数資格を取れ

る条件を成績上位者など厳しく設定している場合が多く、3つとも資格が取れるコースに在籍する学生は概ね1桁と制限されていた。また、3資格が取れる学科・課程についてもSWとPSWについては、2資格取得が可能な学科・課程と同じ理由で、CWについては、SWとCWの2資格取得が可能な学科・課程と同じ理由で、今後どのようにしていくかは不透明であると考えられる。

大学における一般編入学試験については、約7割が実施していたが、そのうち半数近くが「若干名」の募集であった一方、10名以上の募集が27件(22.9%)であった。定員の多い上位の12件のみを詳細を調べたが、推薦枠の有無、社会人編入学や転入学との兼ね合い、入試方法、単位認定の方法などに多くのバリエーションがあることが明らかとなった。特に編入後にSW国家試験の受験を希望する場合は、3年次編入で試験に合格しても単位認定数によっては2年次編入となるとの注意事項が記載されているなど、一定の制限がある場合が少なくなかった。以上から一般編入学を希望する者は、大学卒業時の学位および国家試験受験資格の獲得、就職の幅の拡大やキャリア展望を含めた複数のメリットを考えて選択したことが推察されるが、編入学前の所属の良好な成績、一定の基準を満たしたうえでの単位認定といった入学前の一定の条件を乗り越える必要があること、編入後には過密なカリキュラムをこなす必要があり、1年次からの入学者よりも受験資格取得に注力する必要性があることが明らかとなった。この傾向は12件の大学いずれにも共通するものと考えられる。

7-2. 今後の課題

本研究では、ソ教連加盟校の学校種別、定員数、養成資格の種類、通信／通学等の実態については一定明らかにできたが、養成課程が設置されている学部や学科の詳細な傾向、各学部や学科におけるより正確な養成人数(国家試験受験者数や合格者数)、養成プログラム(指定科目が卒業必修単位になっている割合、実習の時期等)等については十分に明らかにできておらず、今後の課題と考える。また通学制を中心に分析したため、今後は通信制についても同様に分析を行う必要がある。

「日本版 NQF」アプローチにむけた視点でいえば、各養成校のカリキュラム、また、アドミッションポリシーとカリキュラム、ディプロマポリシーとカリキュラムとの関係などについても引き続き明らかにしていくべきである。特に大学については、172件(通学制)と学校数も多く、総合大学・単科大学の区別と定員数の関係、複数資格取得可能な学科と定員数の関係や、資格と定員充足率の関係などさまざまな視点での分析も必要となってくると考える。

キャリア転換、キャリアアップや就職の幅という観点から見れば、専門学校(通学)1年制のみでなく、大学一般編入学も重要な選択肢であると考えられるが、詳細に調べたの

は定員数の多かった 12 件のみであり、一般編入学試験を実施している 118 件全体の傾向を十分に明らかにすることはできていない。編入学については「一般編入学」「社会人編入学」「転入学」の区別が明確でない場合も少なくなく、今後はこの点の区別を明確にしたうえで、118 校全体の実態を明らかにすることも必要と考える。

本稿を通じて「日本版 NQF」アプローチ研究にむけた基礎情報は一定明らかとなったが、今後は上記課題をふまえて、これまで既に「日本版 NQF」アプローチによって研究蓄積のある CW や CCW と同じ土台で分析ができるよう研究を積み上げていく必要がある。

謝辞

本稿は、JSPS 科研費・挑戦的研究（萌芽）（JP22K18639）「医療・福祉分野における複線型養成と学習成果マトリクスに基づく接続関係モデルの構築」（主任研究者：吉本圭一，分担研究者：江藤智佐子，福島統，平河勝美，伊藤一統，志田秀史，小野セレストア摩耶）による研究の一部について発表するものであり、吉本圭一先生をはじめとする研究チームの先生方からの多くのご助言・ご示唆に心より感謝申し上げます。

参考文献

- フィンランド教育省 Opetushallitus, 2023, “Tutkintojen viitekehykset” (Retrieved Desember 25, <https://www.oph.fi/fi/koulutus-ja-tutkinnot/tutkintojen-viitekehykset>).
- フランス高等教育省 Ministère de l'Enseignement supérieur et de lecherche, 2023, “Première année du premier cycle d'études de santé: évolution des parcours et de la réussite des étudiants”, (Retrieved December 23, <https://www.enseignementsup-recherche.gouv.fr/fr/premiere-annee-du-premier-cycle-d-etudes-de-sante-evolution-des-parcours-et-de-la-reussite-des-94053>)
- 堀真奈美, 2022, 『人口減少社会に対応した保健医療福祉資格の多職種連携等の推進に資する研究』令和 4 年度厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学総合研究（政策科学推進研究）(22AA 2008), 東海大学
- 堀田聡子, 2016, 『住民主体の持続可能な共生型地域づくりとその担い手等に関する研究』平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 厚生労働科学特別研究（H28 - 特別 - 指定 - 006）, 国際医療福祉大学大学院
- 堀田聡子, 2017, 『保健医療福祉関係職種の基礎教育課程の移行及び対人支援を行う専門職に共通して求められる能力とその教育方法に関する研究』平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 厚生労働科学特別研究（H29 - 特別 - 指定 - 026）, 慶應義塾大学大学院
- 堀田聡子, 2018, 『保健医療福祉資格に共通して求められるコンピテンシーの検証と教育カリキュラムの構築に関する研究』平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学総合研究（政策科学推進研究）(H30 - 政策 - 指定 - 009), 慶應義塾大学大学院
- 堀田聡子, 2021, 『保健医療福祉資格に共通して求められるコンピテンシー習得に向けた教育コンテンツに関する研究』令和 3 年度厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 政策科学総合研究（政策科学推進研究）(21AA2009), 慶應義塾大学大学院
- 堀田聡子, 2022 「対人支援専門職の基礎教育課程の一部共通化をめぐる」, 『地域ケアリング』, 24(6) : 6 - 11
- 一般社団法人ソーシャルワーク学校連盟, 2023, 「本連盟について」, 一般社団法人ソーシャルワーク学校連盟ホームページ (2024 年 1 月 29 日取得, <http://socialworker.jp/about/>)
- 伊藤一統・吉本圭一, 2024, 「「日本版 NQF」アプローチによる保育分野における学修成果の開発的研究」, 九州大学教育社会学研究集録 27 : 印刷中

- 公益財団法人社会福祉振興・試験センター, 2023, 「受験資格」, 公益財団法人社会福祉振興・試験センターホームページ, (2024年2月20日取得, <https://www.sssc.or.jp/kaigo/shikaku/route.html>).
- 厚生労働省, 2018, 「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」『介護保険制度の見直しに関する意見(概要)』(2024年1月24日取得, https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000SeisakutoukatsukanSanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000147367.pdf).
- 厚生労働省, 2022, 『令和4年版 厚生労働白書-社会保障を支える人材の確保-』.
- 長尾由希子, 2016, 「第2節 国家資格に基づく専門職の違い-看護師, 幼稚園教諭・保育士, 栄養士-」, 吉本圭一編『第三段階教育における職業教育のケーススタディ』, 九州大学第三段階教育研究センター, 53-55
- 大西弘高, 2016, 『医療関係職種の養成課程内容共通度の調査研究』平成28年度厚生労働科学研究費補助金 行政政策研究分野 厚生労働科学特別研究 (H28 - 特別 - 指定 - 010), 東京大学
- 和田幸典, 2022, 「共通基礎課程をめぐる政策動向」, 『地域ケアリング』, 24(6) : 12-17
- 吉本圭一, 2012, 『非大学型高等教育と学位・資格制度に関する研究』平成21年度～平成24年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (A) (課題番号: 21243044), 九州大学
- 吉本圭一, 2018, 『キャリア・職業教育による高等教育の機能的分化と質保証枠組みに関する研究』平成25年～平成30年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 A) (25245077), 九州大学
- 吉本圭一, 2020, 『キャリアを拓く学びと教育』科学情報出版.
- 吉本圭一・江藤智佐子・伊藤一統・志田秀, 2024, 「医療・福祉分野における第三段階教育の学修成果と能力獲得 -看護・保育・介護における「日本版 NQF」アプローチ-」, 九州大学教育社会学研究集録 27 : 印刷中

Analysis of the Actual Conditions for Social Worker Training Programs for the Study Toward the Japanese NQF Approach Study

Maya Shrestha Ono

The purpose of this study is to clarify the actual status of the training of nationally certified social workers by vocational school, junior college, and university at 258 member institutions of the Japanese Association for Social Work Education. Furthermore, we will obtain basic information for research on the Japanese NQF approach by examining variations in the capacity of one-year vocational (commuting) schools and university (commuting) transfer programs, as well as the entrance examination format.

The largest number of member schools was universities (approximately 74%), while most of the vocational schools were correspondence courses, and in the case of commuting courses, most of them were one-year courses for working people. About 70% of the member schools offered transfer programs, but it was clear that the universities with the largest transfer capacity had a wide variety of entrance examination methods and credit approval methods. In the future, it is necessary to examine the curriculum and academic content of each training school as well.

Key words: Social worker training programs, Fact-finding, Common basic course, the Japanese NQF Approach

